

神東塗料(株)の不適切行為に関する再発防止対策について(お知らせ)

本協会では、神東塗料(株)の認証品塗料に対する不適切行為を受け、同様の事案を防止するため、認証審査委員会及び認証制度運営委員会において再発防止対策の検討を進めています。

この再発防止対策は、早期対策(令和4年6月実施)、短期対策(令和5年4月実施予定)、中期対策(令和6年度以降実施予定)に分類し段階的に実施していきます。

この再発防止対策のうち、早期対策について、次のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、短期及び中期対策については、実施に向けた検討を引き続き進め、決定後、随時、公表して参ります。

◇ 早期対策

1 具体的な内容

(1) 組成表等による日本水道協会規格等との照合

認証申込み時に、塗料の組成表及び原料の安全データシートの提出を求め、提出書類と日本水道協会規格等の照合を行う。また、立会時に提出書類と製造記録の照合を行う。

(2) 厚生労働省令に定められている全項目の浸出試験の実施

認証申込み時に、「水道施設の技術的基準を定める省令第一条第十七号ハ」に定められている別表第二の全項目及び日本水道協会規格等に定める項目の浸出試験を行う。

(3) 浸出試験用試験片の作成における監視強化

認証申込みに伴う性能試験において、浸出試験用試験片の作成の監視を強化する。

(4) 浸出試験の試料選定方法の見直し

定期工場調査時において、過去、浸出試験を行っていない型式を優先して試料採取する。

(5) 誓約書の提出

認証契約の締結及び更新時に、不適切行為を行わないこと等を明記した誓約書の提出を義務付ける。

(6) 工場調査時におけるコンプライアンス体制などの確認項目を強化

2 実施時期

令和4年6月1日(水)

3 スケジュール



※ なお、この早期対策は塗料の認証取得者に令和4年5月25日付で通知を行っています。

(http://www.jwwa.or.jp/upfile/upload_file_20220525002.pdf)

担当：品質認証センター 山形、波田野

TEL 03-3264-2736

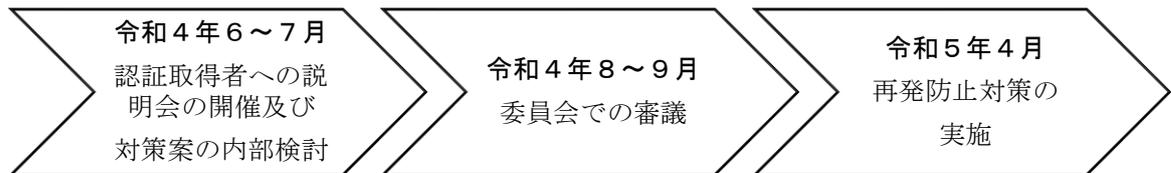
【参考】

◇ 短期対策(令和5年4月実施予定)《案》

1 検討内容

- (1) 組成表(配合比含む)及び安全データシートによる照合(新規・変更申込時)
- (2) 既登録品の組成表(配合比含む)及び安全データシートによる照合(既認証登録品)
- (3) 厚生労働省令に定められている全項目の浸出試験の実施(既認証登録品)
- (4) 浸出試験用試験片の作成における監視強化(定期工場調査時)
- (5) 既認証登録品に対するサンプリングのローテーション変更(定期工場調査時)

2 スケジュール



◇ 中期対策(令和6年度以降実施予定)《案》

1 検討内容

- (1) 日本水道協会規格の見直し(試験片の作成方法等の検討)
- (2) 塗料の試買検査

2 スケジュール

